

アクション・プランを実現するため提案（ハローワーク移管）について

平成24年2月9日

和歌山県

1. 提案の概要

ハローワークを県に移管し、国が行う職業相談・職業紹介等サービスと県が実施する雇用対策を一体的に実施することで、相談から就労まで一貫した支援を県が実施し、利用者の利便性を高める。

については、下記の提案のとおり段階的に実施し、ハローワーク移管に向けた課題・効果を検証した上で、平成26年度末を目処にハローワーク地方移管を目指す。

なお、移管にあたっての必要な人員や財源等については、国で措置することを前提とする。

2. 提案内容

■第1段階（平成24年度～）

○地域共同就職支援センター「ワークプラザ河北」における一体的実施

現行の国が行う職業相談・職業紹介事業と、県が行う生活・就労相談事業を、引き続き、一体的に実施する。

平成24年度以降については、新たに職業訓練受講指示や障害者等就職困難者専門窓口を設け、県で実施する生活・就労相談事業について、関係機関と連携し、曜日設定等による分野別（職業訓練、生活・福祉相談、女性、高齢者等）の専門員での相談窓口対応を行うことにより、ハローワーク移管に向けた課題や効果を検証する。

■第2段階（平成25年度～）

○「和歌山ヤングワークサロン」の「ジョブカフェわかやま」への移管（ハローワーク一部移管）

県若年者就職支援センター「ジョブカフェわかやま」に併設されている「和歌山ヤングワークサロン」を県に移管し、職業紹介や求人の受理まで、若年者の一貫した就職支援を可能とする。

また、下記の機能を追加することにより、ハローワーク移管に向けた試験的实施を行う。

■追加する機能

- ・求人情報の受理
- ・職業訓練受講指示
- ・雇用保険の受付・認定
- ・各種助成金の申請・受理 他

■第3段階（平成26年度～）

○県内全ハローワークの県への移管

上記の段階を踏まえ、実績・効果を検証しながら、概ね3年以内に県内の全ハローワーク移管を目指す。

3. 必要な財源等

移管にあたって、必要な人員と財源（運営費、人件費、事業費）は国が全額負担すること。

また、権限移譲に必要な制度改正や、求人検索システムの全国ネットワークの維持等も必要。

アクション・プランを実現するための提案について

